

2026年(令和8年)3月1日

各 位

明石市都市局都市整備室公園管理担当課長

17号池魚住みんな公園内グラウンドの取扱いについて

17号池魚住みんな公園については、誰もが気軽に利用できるインクルーシブな公園として開設され、令和8年4月で開園から3年となります。園内の緑のグラウンド、多目的グラウンドもスポーツ専用ではなく、一般開放日とバランスをとりながら運営していますが、有料公園施設のさらなる活用のため、新たな取扱いを試行し、今後の運営方法を検討します。

1 有料公園施設に関する新たな取扱いの試行について

(1) 新たな取扱いについて

現在の予約可能日は祝日及び第3、第4の土日ですが、緑のグラウンドについては、すべての土日祝日を予約可能日とします。

なお、多目的グラウンドについては、現行とおりの取扱いとします。

予約可能日	決定方法	変更内容
祝日及び第3、第4の土日	毎月1日に抽選会を経て決定	緑のグラウンドはすべての土日祝を予約可能とする※ 多目的グラウンドは変更なし
平日	随時受付 7日前からは予約不可（一般開放）	-
すべての日程 （特別利用として前年度利用調整）	各団体の必ず実施したい大会を前年度の1月ごろに調整し決定	-

※イベント実施時などは除く。

(2) 試行期間

4月1日（水）の抽選（令和8年6月分の抽選）より1年間。